

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和3年度 第2回益田市人権・同和問題解決推進委員会
開催日時	令和3年11月1日（月）午後2時から午後4時まで
開催場所	益田市人権センター
出席者及び欠席者	○出席者 【審議会委員】 梅津委員、八束委員、藤川委員、上杉委員、花本委員、福田委員、野村委員、渡辺委員、廣兼委員、溝田委員、椿委員、石橋委員、澄出委員、正田委員、島田委員、山本委員 16名 【関係課】 石川福祉環境部長、野村教育部長、塩満人事課長、又賀子ども福祉課長、盆子原子ども家庭支援課長、齋藤健康増進課長、大庭福祉総務課長、中島障がい者福祉課長、山下高齢者福祉課長、田中美都地域振興課長、田原学校教育課長 11名 【事務局】 人権センター岡崎館長、加藤主幹、栗山主査 岡田相談員 5名
議題	① 益田市人権・同和問題基本計画（案）について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
2 会議の成立について	
事務局	委員16名中16名の出席。「益田市人権・同和問題解決推進委員会設置規則」第5条第2項に基づき会議が成立していることを報告。
3 福祉環境部長あいさつ	
4 議事	
①益田市人権・同和問題基本計画（案）について	
益田市人権・同和問題基本計画（案）第1章総論について事務局より説明	
委員長	説明ありがとうございました。最初に差別解消三法について資料として載せるかどうかを、この場で意見を求められました。何かご意見がありますか。
事務局	人権三法につきましては、是非載せたいと、皆さんに諮りたいと思っております。ご意見がなければ掲載させていただきたいと思っています。

委員長	<p>特にご異議はないかと思いますが、いかがでしょうか。異論はないものと思いますので、そのようにいたします。それでは文言に入っていきたいと思います。前回から変わったところがアンダーラインを引いてあるところという説明がありました。その辺りを中心に、何かありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>SDGsという言葉が大分世の中に出てきていると思うが、一般的にまだ、エス・ディー・ジー・エスとか、読み方すらなんだかわからない。私もネットで調べて、こういうことなのかという認識しかなかったのですが、ここに、SDGsの説明もないし、それで、4ページの益田市版SDGsの見出しの枠で囲ってあるところでの提案ですが、そこに「エス・ディー・ジーズ」とカタカナで括弧書きで読み方を入れたり、17の目標というような見出しを加えたほうが理解していただきやすいのではないかと感じました。</p>
委員長	<p>SDGsの文言をわかりやすくして欲しい、こういう意見だったかと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員が言われたように、もう少し分かり易い表現になるよう、検討させていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>2ページの真ん中あたりに、2015年の国連サミットの行で国連における持続可能な開発目標についての説明が、ある程度まとめて書いてあると私は理解しました。そこでSDGsの4文字がここで初めて出てきます。それをそのまま益田市版のところ、使われているわけですが、その辺りをもう少しわかりやすくしたほうがいいのではないかというご意見だったかと思いますが、そのように考えていただければと思います。その他のところで何かありましたらお願いします。</p>
委員	<p>1ページ、計画改定の趣旨のアンダーラインの、2行目のところですが、災害時における支援が必要な人等への配慮と書いてあるが、行政としてこの配慮という意味でいいのか、なんか配慮というと、気持ちの面で、何か配慮するっていうイメージで捉えられます。一般市民としては配慮でいいと思うのですが、行政の対策として配慮でいいかどうかというのは、ちょっと具体的にイメージが湧かない気がします。</p>
事務局	<p>この計画につきましては、具体的に行政がどのようなことをしているというところもありますが、それぞれの課題のところ、様々な状況に沿ってこの計画が作られております。この趣旨というところにつきましては、行政として取り組まなければいけないというところをまず示して、災害等の内容につきましては、様々な人権課題というところになりますが、そこで危機管理に対する計画としております。まずここでは皆様に示すということで行っております。あわせて付け加えさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症に対する課題という文言も入れております。第1回目の委員会の時に、女性の課題のところ、新型コロナウイルス感染症のことを入れてましたが、女性だけの問題ではないのではないかというご意見をいただいております。これは全体的な課題であるということで、入れさせていただきます。</p>

	たので、皆様にお伝えしておきます。
委員長	委員の発言の意図は、この配慮という言葉だけだと、いわゆるその気遣いとか、心配りとか、そのレベルでいいのかということではないかと思いましたが、それでよろしいのでしょうか。
事務局	ご意見の内容は、きちんと理解しているつもりではありますが、このことにつきましては、もう1度持ち帰り検討させていただきます。
委員長	持ち帰っていただくということで、他にありますか。
委員	先ほどSDGsのところにかたかなで入れたほうがいいというのがありました。それをつけられるなら、色々なところに出ておりますけれど、持続可能な開発目標というのも入れたほうがわかりやすいのではないかと思います。
委員長	益田市版SDGsのところへ入れたほうが良いということですね。他にありますか。私が今気が付いたのは、3ページの色々な差別解消法ができてきた最初の上の段落に、子どもの貧困対策法が括弧書きで書いてあります。それ以外のところはすべて以下鍵括弧何とか法という書き方をしておりますが、子どもの貧困対策法だけこの書き方でいいのでしょうか。
事務局	子どもの貧困対策法につきましては、これ以降のところでは出てきません。あと他の法につきましては、後に出てくる法律につきましては、以下何々法という形で、表現をしております。
委員長	他になければ次に行きたいと思いますがいかがでしょうか。一旦ここでおきたいと思えます。それでは次に、8ページ、第2章、各論に入っていきますが、ここは大変長いです。各論1あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進という項目について、議論をしたいと思えます。ご意見、よろしく願います。説明よろしく願います。
益田市人権・同和問題基本計画（案）第2章各論 1あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進について事務局より説明	
委員長	修正点は前回の会議からの意見を受けて2ヶ所ということで説明がありました。見出しが若干変わっています。人権教育推進という見出しです。全体的に統一されております。この点に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。 9ページのCSRの説明はちゃんとカタカナで書いてあります。実際統一したほうがいいのかなと思えますよろしければ、続けて、11ページ大きな見出しの2番、重要課題への対応。これが一番メインのところかなと思えますので、できるだけたくさんのご意見を伺いたいと思えます。それぞれ12項目、12課題がありますので、それぞれについて、説明と、ご意見をいただきたいと思えます。では（1）同和問題について、11から13ページまで、説明をお願いします。
益田市人権・同和問題基本計画（案）第2章各論 2重要課題への対応（1）同和問題について事務局より説明	

委員長	<p>前回の意見を受けた修正ということになります。これについてはいかがでしょうか。できればですが、前回指摘された方も、何か感想なり発言してもらおうと、意義があるかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>市民意識調査の結果で20代の21.9%が同和問題を知らないということについて、若い世代にどう伝えていくかが課題になってます。とありますが、同和問題を伝えていくのが課題ではなくて、どのように自分ごととして、差別の実態があつて、その解消に向けて、市民一人一人、自分も含め、自分ごととして学んでいることが大事なのであつて、解消されれば、伝えていく必要はないので、自分自身として文言に少し引っかかりがあるが皆さんどう思われますか。文章で同和問題をどう伝えていくかが課題というふうにも読みとれる。</p>
委員長	<p>修正された文章で、12ページの、上から3行目の若い世代へどう伝えていくかが課題となっているという結びの言葉ですね。その前は長い文章が、ちょっと続いていきます。</p>
委員	<p>ちょっと感想めいたこととなるかもしれませんが、この前に同和問題について学校の授業で教わったとういのが34%あつて、これがまず高いのか低いのかという認識がちょっとあるかなというところがあつて、学校で伝えているけど20代が21.9%、もし学校で伝えていても、20代で21.9%だと、その中身かなということになる。委員が言われたように、内容的にどういうふうに伝えていくということが問題である。この辺を自分のこととして考えるような人を求められるというようなことが、先ほど委員が言われたようなことだったのだなと、お聞きしました。</p>
委員	<p>委員が言われたこと、何となくわかるのですが、なかなか日本語は難しく、この辺がなかなか伝わりにくく、やはりこういった事実がありましたということも、もうこれまでずっと人権・同和問題の研修会の中で言われていて、そのことが、やはり部落の人を傷つけてきた歴史もあります。そこをきちんと考えてほしいなというふうに思っています。だから、今、結婚差別云々に関しては、結婚差別についての話の中で、通婚率ってよく言われるのですが、通婚率が80%から90%と言われており、それは恋愛結婚だけを見たときにはそうなのでしょうが、部落の人から部落の中にお見合い話が持ち込まれるかということ、それは0%です多分。色々な実態としては、そういう実態がある。まだまだ、本人同士が恋愛結婚の場合はそういった部分もありますが、やはり地域社会の中にはまだそういった現実的には、社会意識としての差別意識がちゃんと残っているというような話が必要なのだろうと思っています。婚姻の表現というのは非常に難しいだろうなといつも思っています。</p> <p>それから続けて、先ほどの修正の中で日本社会の歴史過程で作られている、結婚差別というのを削除したという話ですが、2000年以降、日本の部落差別というのは歴史観がかわってきていて、その辺のとらえ方をどうすればいいのかなということで、島根県の人権・同和教育課にどういうふうな捉え方をするのかという話をしたが、中々回答が返って来なかったというのが現実で、今回こういうふうな形に</p>

	<p>なったのだろうなと思う。ですので、もう一度歴史観をきちんと整理していく必要があるのかなと思っています。</p>
委員長	<p>実態という部分と、歴史観の変化をどういう表現するのかということだと思えます。最初の委員の指摘というか、感想に対するところですが、読んでいけば、2行目までの自分のこととして考えられるような、創意工夫が求められるというところまでは、そのままいいかなと思います。その後半の締めくくりのセンテンスが、若い世代へどう伝えていくかが課題となっている。この一言で、まとめていいのかというご指摘だと思いますが、中々これをどう変えていいかというのは、すぐには思いつきませんが、一旦事務局に持ち帰ってもらってということではいかがでしょうか。何かあったらお願いします。</p>
委員	<p>これで足りるだろうと思われるのなら、それでいいです。私の個人的感情なので。要するに、学校ではやっているつもりでも、それが私の年代の20代では、学校で教わっていないので、本当に自分で勉強することもしませんでした。今の20代は、必ず小中でも高校でもやっていることです。けれども20%が知らないということは、あり方に問題がある。伝え方に問題があると思われるのなら、話を聞きながらそのままでいいのかなと思いつつあります。</p>
委員長	<p>その20代の直接的なアプローチがあるかないかというか、学校教育でもうちょっと頑張っていこうよというメッセージなのか、若い世代の20代にももっと知ってもらえるのか、どの方向性かみたいなことが、少しこの文言ではわかりにくいと思いました。</p>
事務局	<p>表現につきましては、検討させていただきたいと思えます。それから、ご指摘にありました20代へのアプローチですが、中々直接的にということは難しいところですが、社会教育の取り組みや啓発活動、また企業等にも、研修等に参加していただきながら、伝えていこうと思えます。</p>
委員長	<p>若い世代ということで、10代の高校生までの年代と、卒業した後の20代の青年に対するアプローチとは、全然違う問題だと思いますので、そのあたりをどういうふうに整理されて表現されるか、またお願いしたいと思えます。</p> <p>委員の先ほどの意見、結婚差別の実態については、文章表現をしたほうがよいという意見なのではないでしょうか。テーマがあったわけでしょうか。結婚差別のことを言われましたがそのことをここで書いたほうがよいということでしょうか。</p>
委員	<p>いや、それは必要ないと思えます。というのが部落差別を結婚差別として扱った時期もあつたりするので、部落差別イコール結婚差別ではないので、逆にそれは言わないほうがよいと思えます。</p>
委員長	<p>わかりました。差別の実態が、きちんと分かれているのかという思いが少しありますが、教育、就労、格差の生じている部分も見られ、差別事件の解消等々、改善すべき考え方と書いてある部分しかないのですよね。意識調査の中にも、様々な課題が出てきますが、差別の現実というか、その辺が、完璧ではなかったという意見</p>

	<p>はなかったようだという感じはいたします。</p> <p>それからもう1点、歴史観については、中々この最初の、削除された4行、長年使われてきた、使い古されてきた、この4行を削除するのは構わないとして、それ以外に新しい歴史感というか、書く必要があるかどうかということですが。各課で確認するのは難しい作業だとは思いますが。この事務局提案の削除したままでという方向についてはいかがですか。書くべきか、改めるべきですか。</p>
委員	<p>現状では、削除したままでいいのかなという気がします。先ほど委員長から話がありました。就労とか、経済の部分に格差が生じているという部分だけでいいのかなと思うという話があって、いわゆるそこが根っこになって、様々な差別がおもてにでてくるというのが現実にあるので、やはりその根っこの部分もきちんと見て、取り組むということが必要だと思います。ただ単に就職差別であったりとか、結婚差別であったり、いろんな差別というのは、根底に、貧困を伴う負の連鎖がベースにあってそれを見ていくという意味合いでは、やはり今回の指摘されているその部分だけでいいのかなと思います。</p>
委員長	<p>今から大きな修正はなかなか難しいと思いますので、それでは基本的には、提案の文面で行かせて頂いたらということによろしいでしょうか。</p> <p>次に、課題の(2)女性についてよろしくお願いします。</p>
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(2)女性について事務局より説明	
委員長	<p>3ヶ所修正がありました。1ヶ所目、コロナ禍というところ、ここだけには限らないのではないかということについては、そのまま削除の方向で、性犯罪は別格に扱う、それから男女という表現はできるだけ避けるということだろうかと思います。いかがでしょうか。最初の2点については私から指摘をさせてもらった部分なので、これで、良くなったと思いますが、3点目の男女が性別に関わる個人として尊重されているところについては、その資料1のご指摘のところでは「すべての人が」のほうが良いのではないかという具体的な提案もあって、そのほうが、主語がはっきりしていいのではないかと私は思いますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>ご意見いただいた時に、男女に関わらず、様々な性からというようなところからすべての人がというような表現のほうがいいのではないかというご意見だったと思います。すべての性、性自認であるとか性指向ということで、後段に、重要課題として新たに取り上げております。というところから、男女という言葉を消して大きく捉えていくほうが、良いのではないかということで消しています。</p>
委員	<p>私も今のところには、違和感があって、すべての人々とか、もしくは誰かが入っていないと、誰が尊重されるのか、分かりづらいかと思います。</p>
委員長	<p>誰がという主語の部分が完全になくなってしまうと、いわゆる日本語としても不自然かなという感じがします、検討されますか。</p>
事務局	<p>はい。検討します。</p>

委員長	お願いいたします。それでは、次に（3）子どもについてお願いいたします。
益田市人権・同和問題基本計画（案）第2章各論 2 重要課題への対応（3）子どもについて事務局より説明	
委員長	子どもの課題については、たくさんの意見があり、たくさんの修正をされていますので、じっくり見ながら、意見を伺いたいと思いますが、ご意見があったらお願いいたします。
委員	<p>先ほどの、16ページのアのところ、保育所・認定子ども園・幼稚園をあげていただきましてありがとうございます。そこへ付け加えたいというか、保育所という文言とそれから保育園というのがありますので、保育所の後ろに括弧、園としていただけたらと思います。それとあわせて、2ページの学校等のところにもやはり、保育所、括弧、園、括弧、認定子ども園という文言を入れていただけたらいいかなと思います。</p> <p>現状と課題の中で、読ませていただいて、ちょっとおやっと思うところが、個人的に感じたところなんですけど、「本人の育ちや教員の影響を受けている子どももいることが」というところが、「子どももいることが」という言葉に違和感があって、「こどももいるということが」というのがいいのか、「子どもがいることも問題視されている」というのがいいのか気になりましたので、検討していただけたらと思います。</p>
委員長	事務局よろしいですか。
事務局	先ほどの16ページのところとあわせて、検討させていただきます。
委員長	それ以外のところでお願いします。あえて伺いますが、ヤングケアラーという表現をあえて使わなかったということについて皆さんに説明してあげたほうがいいのではないですか。
事務局	ヤングケアラーという言葉は報道等でも、非常に皆さんよく聞いておられる言葉だと思いますが、ヤングケアラーについて法的に定められた定義がない状況にあります。なので、この計画の中では、この言葉については、さらには本来大人が云々の行でヤングケアラーの内容を記載したということで、ヤングケアラーという言葉については、この計画では用いていません。
委員	17ページのイの①のところ、前ページのところで、保育所等の文章がありますが、ここに、教職員の後に保育士と入れたほうがいいのかなと思って、教職員等の中や、住民等の中に、保育士を含めるのかどうか、前のページからきた時にどうかと思ったのと、児童生徒という言い方と、乳幼児や児童の言葉がありますが、幼児と児童生徒をどのような設定にしているのかなということが、全体を読んだ時に一致しない部分があるなと思いましたが、いかがでしょうか。
委員長	最初の1点目は保育士も当然入るはずなのですが、表現としてどうするかというところですね。教職員等で意味を含めてしまうのが一番簡単だとは思いますが、ご意見があれば、お願いします。

委員	<p>子どものことに関しての虐待の問題とか貧困の問題とか、色々なものに関しての幼児期からの対応は、とても大事だと思います。だけどこれをこう見ていると、イ以下のところは幼児ということに対するのが、ちょっと薄いなって感じました。だから最後のモラル教育については、その幼児というのを入れていいかどうかというのは私にもわからないですが、それ以外に関しては、保育所の先生方の関わりということとか、幼児教育という中では、すごく大事な最初の年代ではないかなと思いました。</p>
委員長	<p>大変大事な指摘だと思います。それぞれのところで教職員とついつい言ってしまうがちですが、保育士さんの位置付けがよりはっきりしたほうが、確かにいいのかなと私は思いました。これも事務局でまた検討していただけたらと思います。</p> <p>あと、幼児の言い方ですが、児童生徒、幼児を含めてといういい方の場合だとか、子どもという表現もあちこちに出てきたり、その辺の整理ですね。それぞれの場面で、上手に調整というか、わかりやすく丁寧に使い分ける必要があるかと思います。一度じっくり、みなさんで通してもらって、幼児がちゃんとその文書に意味が含まれているかということの視線で、もう1度事務局で、全体の文章も整理していただけたらと思いますので、そこはよろしくお願いたします。</p>
委員	<p>内容ではなくて文章的なことですが、17ページのイの、①を読みますと「保護者、教職員、地域住民等に、子どもの「権利条約」などの内容を広く、理解できるように教育・啓発をする」、「できるように」ではなくて「理解されるように」ですね、日本語的には。それともう1つは、国民生活基礎調査ですが、28年度が出ていますけど、今年度も行われていると思いますが、間に合わないのでしょうか厚労省の集計は。</p>
委員長	<p>最初の日本語の修正は、「理解されるように教育・啓発を進めます」にお願いします。同じくそのイの、見出しのところです。「子どもの権利条約などの推進に向けた取組」とありますが、権利条約の推進となると意味が通らないなと思っています。一つの思いつきですが、条約の具現化の推進とかは、ここでは少しおかしいなと私は思いました。他にあればお願いします。</p>
委員	<p>子どもの16ページの現状と課題のところですが、その前の段階、女性とか、同和問題も同様ですが、現状と課題がずっと書いてあって、現状と課題ということで、もう少し整理したらいいのかなと思って、例えば子どもの16ページのところで言えば、「いじめや体罰」から始まって、下から5行目「問題意識が高いことが分かります。」ここまでが現状なのだと思います。その後の「子どもの人権を守っていくために・・・」後の4行が 取り組むべき課題ではないかと理解しています。12ページの同和問題も、こういう書き方になっている。女性の部分で言えば、14ページ、「暴力やハラスメントについて・・・」ここからが課題で、そこから上が現状でないかなと思います。現状と課題をひとまとめにさせていただくのもいいですし、現状と課題を分けるとか、16ページでは、子どもの人権を守っていくために、ここ</p>

	で一行アクセントを入れていただかないと現状と課題がすっと入ってこない。全部読まないといけないというところが、後半の部分もそんな感じではないかなといった全体を通して以上の感じを受けました。
委員長	現状と課題が、わかりにくく書いてあるというご指摘があったと思います。全体を通して、ご指摘であったり、今まで書かれてきた部分を土台にして、継ぎ足し継ぎ足しで文書を作ると得てしてこういう文章になってしまうというのは、私も経験していますが、中々今からこれを、現状がこれこれ、課題がこれこれと分けて書くのは、かなり難しい作業になるかと思いますが、できればということを受けとめていただければと思います。
館長	検討できるところは検討していきたいと思います。
委員長	では、5年後の計画に期待するというで。他にあればお願いいたします。それでは一旦に次移ります。(4) 高齢者についてお願いいたします。
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(4) 高齢者について事務局より説明	
委員長	高齢者の意見では、1ヶ所だけだったんですね。24時間体制のところは修正されています。そこを含めて全体を通して、なにかあればお願いいたします。
委員	修正箇所とは違いますが、20ページの表の中程のエとオの中に、「必要となる社会資源の開発」とか、「社会資源の発信」というのが、わかりにくかったので、説明とかがあればお伺いしたいと思います。
委員長	エの介護予防事業の推進という施策の目標のところの、一番下の社会資源の開発というところ、確かに聞き馴染みがないかなと、修正をしていただきたいと思います。
高齢者福祉課長	ご意見ありがとうございます。社会資源、色々な生活支援に関する事例で食事支援があったりとか、交通支援であったりとか、色々なことが含まれるのではないかと思います。2、3例をあげながら、わかりやすい言葉で、表現を変えていきたいと思います。
委員長	具体的な例を挙げながらわかりやすい表現で、具体的中身はこの次の会で、説明していただきたいと思います。他に、同じようなことで、わかりにくいという表現はないでしょうか。それでは、次に(5)障がいのある人についてお願いします。
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(5)障がいのある人について事務局より説明	
委員長	ここについてはたくさんのご指摘があって、かなり丁寧に取り上げていただいて、文面を修正されていると思いますが、いかがでしょうか。
委員	課題の21ページですが、「適切な時期に適切な就学先に」ということが出ていますが、このところに「児童生徒」とありますが、やはり保育所からも地区の小学校に上がるために特別支援学級への支援とかということもありますので、これは大

	<p>切なことなので、乳幼児もはずさないで書いていただけたら有難いと思います。それと22ページの一番最後の段になるのですが、「障がいのある児童生徒が…推進します」とありますが、やはり保育所でも障がいのある子どもさんが入園してまいります。そういうことにつきましても、細かい配慮をしていただけたら有難いと思います。</p>
委員長	<p>先ほどと共通するご指摘だったと思います。これは一括してまとめて幼児児童生徒という言い方はするのですか。</p>
委員	<p>大体、幼児・児童生徒と使いますね。保育所・幼稚園等に在籍すれば使います。</p>
委員長	<p>それを参考に、お願いします。</p>
委員	<p>特別支援教育のことを色々気を使っていただいて嬉しく思います。それでまず現状と課題のところですが、本当に成人した後に自分らしく過ごすためには、理解、啓発が必要だと思いますが、ちょっと、自分たちらしく過ごすためには、やはり、ここに書いてあるような適切な就学先につなげるということも必要ですし、その中で、個々に応じた指導・支援がなされることも必要だと思います。そういった文言が入って欲しいということと、合意形成を図るため、理解啓発をしているという感覚ではないかなと感じます。理解啓発の中には、そういった保護者への理解もあるし、地域への理解もあるし、子どもたちが自分にあった状況を理解することもある。そこら辺を整理して修正していただきますと助かります。教育委員会とかで聞かれると、そういう文言を使われているかと思います。</p>
委員長	<p>特別支援教育の、専門的な領域からすれば、ちょっと物足りないところだろうと思いますが、これは益田市全体の基本計画なので、あまり特別支援教育の専門的なところまで踏み込むことも、必要ではないかと思いますが、もうちょっと専門的な方の意見も取り入れて、伺って見たらどうかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>それと22ページ、これは簡単なことですが、「インクルーシブ教育」とありますけど、基本的にはインクルーシブ教育システム、仕組みなので、「インクルーシブシステム」と書くのが適切だと思います。</p>
委員長	<p>これは単純な、修正だと思います。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>バリアフリーについて、脚注に追記をしていただきまして、ありがとうございます。そこで、バリアというのは社会的障壁と、私は理解しておりまして、ここの文言のところ、脚注の2行目の後ろから、「社会参加を困難にしている社会的、物理的、制度的、心理的なすべての障壁」ということで、社会的というところが、広すぎて、具体性が何となくないような気がします。この社会的なすべて4つのバリアを含めているように、私は感じましたので、これは何か、ひとつ具体的な単語に置き換えるほうがいいのではないかなと感じました。</p>
委員長	<p>感想ですが、これは典拠があるのですか、根拠というか。</p>

事務局	先ほどのご意見ですが、こちらの注釈は県の人権問題に関する計画から引用しております。確かに社会的なところで、もう少し具体的にわかりやすいようなものが表現としてあれば、検討させていただけたらと思います。
委員	私が色々活動する中で、ここは、情報みたいな。例えば手話だとか、点字とか、あと、ネットの関係とか、そういう情報、バリアというような説明をいたします。参考になればと思います。
委員長	他に、ありませんか。それでは次にいかせてください。23ページから、(6)外国人についてお願いします。
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(6)外国人について事務局より説明	
委員長	2カ所修正がありました。それ以外のところでも、何かありましたらお願いいたします。ではなければ次に進みたいと思います。20ページから(7)ハンセン病回復者等とその家族及び感染症患者・感染者等について、これは見出しの部分から修正が掛かっております。ここについてお願いします。
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(7)ハンセン病回復者等とその家族及び感染症患者・感染者等について事務局より説明	
委員長	これも前回の指摘をきちんと受けとめていただいたように思っています。いかがでしょうか。では次に行きましょう。(8)北朝鮮当局による拉致問題等についてお願いします。
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(8)北朝鮮当局による拉致問題等について事務局より説明	
委員長	これもかなりすっきりしたかなと見ましたが、いかがでしょうか。それでは次に行かせてください。(9)犯罪被害者等についてお願いします。
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(9)犯罪被害者等について事務局より説明	
事務局	こちらの犯罪被害者等につきましては、ご質問ご意見等は、前回委員会ではございませんでしたので、修正もしておりません。
委員長	前回通りということで、改めてご意見ございませんか。次に行きましょう。(10)インターネットによる人権侵害についてお願いします。
益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(10)インターネットによる人権侵害について事務局より説明	
委員長	説明があった通りです。子どもへの教育は非常に大事だと思いますが、それは子どもの課題のところ書き加えられているという説明でございました。ですので、このページについては、修正はないということですね。特に何かありましたらお願いいたします。
委員	28ページの一番下の具体的施策のイの中に「インターネットによる人権侵害の

	<p>早期発見・・・」とありますが、インターネットによる人権侵害というのは最近凄く注目されてまして、その早期発見の手法として、モニタリングというのが一般的にあると思われるのですが、このモニタリングについて、ぜひ手法として書き込んでいただけないかなという気持ちを持っています。と言いますのは、そのモニタリングというのは色々な体制も必要でしょうし、そういう細かいところはまた別途定めてもらえたらいいと思いますが、ここでモニタリングをやるという姿勢を出していただくと、非常に効果が上がるのではないかと思います。</p>
館長	<p>モニタリングというのは、5カ年の計画として非常に重要なことであると思っております。市としても現在人数が少ない中、毎年度体制を整えながらモニタリングをしているところです。早期発見のための手法の一つですので、ここに書き加えるということではなく、年次計画とか、そういうところで対応して参りたいと考えております。大きなところではなく、そういったところで行うということでご理解いただけたらと思います。</p>
委員長	<p>どうでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>言いましたのは、県の長期計画にも書いてありまして、そこに書いてあるのは、どうしてもやらないといけないという体制にもなっておりますし、まだ県も十分とは言えないと思いますが、中々その運用面で非常に難しいとは承知しているんですが、やはりここに書くと書かないとでは、重さが違うのかなと思いました。</p>
委員長	<p>意見として、受けとめていただければと、また検討していただければと思います。他になれば次に行きたいと思います。(11) 性的指向・性自認等についてお願いします。</p>
<p>益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2 重要課題への対応(11) 性的指向・性自認等について事務局より説明</p>	
委員長	<p>他に何かありましたらお願いします。</p>
委員	<p>子どものところと関連するのですが、ここもやっぱり小中学校期の取組ということになっているのですが、やっぱり幼児期の対応というのは人格形成の一番最初の段階ですし、多様性等について、お互いに認め合いながら、育てていくというようなことを考えると、何か幼児という文言を、加えていただけたらなと思いました。</p>
委員長	<p>当然のご指摘かなと思いました。私は、逆にというか、加えてですね小中の後の高はどうなのかなと思うのですが、そもそもここ、もともと学校教育というところが、小中学校期に、あえてここだけですよね。他の課題のところは、こんな書き方をしていないのに、なぜここだけ小中学校期って限定されるのかなというふうに私は思いました。これはいかがですか、何か理由がありますか。</p>
教育部長	<p>あえてここを小中学校期と提起した、事由としては、なかなか高校でどういった教育を行っておられるのか実態もわからないというところもございますので、市教育委員会の立場として報告させていただいた時に、小中学校期という表現にさせてい</p>

	<p>いただきました。で、先ほど幼少期も入れてはどうかというご意見もありましたが、ご意見としては、本当にそうだなというところもあります。庁内での連携のところ でどういうふうにこの表現していけばいいかというところを再検討させていただければと思います。</p>
委員長	<p>もちろん市教育委員会の指揮範囲では、こういう書き方になるのだろうと思いますが、この計画は益田市全体の基本計画ですので、ぜひその辺の統一性といいたすかね。学校教育というのでまとめたほうがいいのではないかと私は思います。検討してください。それ以外何かありましたらお願いします。ないでしょうか。それでは次に行かせてください。(12)最後ですね。様々な人権課題についてお願いします。</p>
<p>益田市人権・同和問題基本計画(案)第2章各論 2重要課題への対応(12)様々な人権課題について事務局より説明</p>	
委員長	<p>修正点がありましたが、これについていかがでしょうか。そうしますと、全体を通して、言い忘れたとか思い出したとかということがあれば、1から12までを通して、発言があればお願いいたします。</p>
委員	<p>4ページのからのSDGsの各項目のアイコンで、行政が出す資料によく言われるのが、横文字が多いとか、字が小さいとか、そういうことをよく言われますが、アイコンの大きさは、ペーパー自体の大きさが決まっているので4ページ目は仕方がないと思いますが、各項目のアイコンで、番号は僕ら高齢者は殆ど見えません。視力検査されてるように思います。4ページの1から17までであるが番号が小さく書かれているので、あの表にも書けるのなら左側に1なら1と大きく書いて、各項目のアイコンの下に重複するかもしれませんが、数字だけでもいいから番号を振ってもらおうと、これは何が書いてあるんだと4ページと対比して読めるけれども、僕らは下の数字が読めないから、絵をもって4ページのどこにあるかなと探すようになるので、もう一工夫、とにかく全体的に読んでもらわないと、見てもらわないといけないということもあるので、少し工夫されたらいかがかなと思いました。</p>
委員長	<p>同感です。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>私も数字が見にくいのですが、ページの制約でありますとか、色々ありますけど、変更させていただいたらと思います。</p>
委員	<p>先ほどの29ページの、小中学校期という②のところですが、児童生徒が不安に思う時に教職員に相談できる体制も確かに大事ですが、環境のほうがより大事かなと。大事な話をしますと、例えばその性の多様性についての本を1つ置いとくだけで、その子らはその学校の先生に相談できるのかなという雰囲気になってきます。それから教職員等が、大人が身近に、例えばLGBTの人を、侮蔑するような発言とか、ふざけたことをやっている人には相談できません。だからまずそちらの環境づくり、体制を整えますという、環境をそこに入れてもらうといいのかなと思います。</p>

委員長	現場の実感だと思います。他にありますか。
委員	ジェンダーについて、総論のところの最後のSDGsのところ、ジェンダー平等と書いてあります。まずジェンダーとは何かと、ネットでどういうものかと検索して認識は大体あったんです。そこで、女性のところで性差別、男女平等のような意味合いだと思っているのですが、女性のところにジェンダーの記載がないので、どうかなと感じました。関連性があるのかないのか。ちょっと私もよくわかりませんが、いかがでしょうか。
委員長	SDGsのところには、ジェンダーという言葉が出てきた。しかし、女性という課題のところではその言葉が出てこない。ジェンダーという言葉は割と一般化されてきたかなと思いますので、女性のところに、その言葉を入れて説明をされたほうがいいのかという思いはしました。いかがでしょうか。
事務局	他のご意見とあわせて検討させていただきたいと思います。
委員長	それ以外のところでないですか。ないようでしたら、締めくくりに行きたいと思います。前回に比べてかなり、整えられた部分に対して今日も賛否のご意見もありました。それぞれまた事務局で調整されるのも、大変かと思いますが、もう少し時間もありますので、色々ところで調整されながら、また、今後第3回目の会で最終案でということですかね。
館長・事務局	第3回目は、確定したものを、皆さんにお見せしたいと思っています。今日ご意見をいただきまして、また課題を庁内で調整し、パブリックコメントを行います。これは年末頃にホームページ等に掲載しまして、市民の皆さまからのご意見をいただくこととしております。ということで、実は今日のこの会議で、先ほど最終的に、文言修正等々について基本的にいうところで考えておりましたが、非常に貴重なご意見をたくさんいただいたということで、これを庁内で再考ということで、おそらく皆さんにお集まりいただくには時間もなかなか取りづらいことと思います。そこで、勝手に申し訳ないのですが、委員長にお時間をいただき事務局と協議し、そして委員の皆様にお示しさせていただきたいなど、大変勝手に申し訳ありませんが、そうさせていただけたらと思うのですがいかがでしょうか。
委員長	という提案でした。一応、皆様方からのご意見は、すべて、事務局に持ち帰っていただくと。後については、一応私を信用していただいて、私と、事務局とのやりとりで、最終確定案を作成するというところでよろしいでしょうか。 ありがとうございます。最後のページの計画の推進というところについては、何か説明がありますか、あるいはご意見がありましたらお願いします。
委員	計画の推進のところ、この体制で行くということだと思いますが、非常に内容が、重要課題が多岐にわたっているということで、実際には、これだけの部分で、全体の推進をしていくということは非常に難しいだろうなという思いがしています。その中で、やはり人権課題に取り組む協力者とか指導者の養成というのをやっぱり入れていながら、取り組む人のスタッフを増やしていくとか、そういう取

	<p>り組みが必要ではないかなというふうに感じています。で、私島根県の指導者養成講座とかそういうようなところでお話させていただくこともあるのですが、このところ益田市からの参加というのは殆どなくて、ちょっとその辺も気がかりなので、ぜひ指導者の養成というのを、前向きに検討いただけないかなと思います。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>大変大切なことだと思いますが、何か、回答がありますか。</p>
事務局	<p>人権教育、非常に重要といたしますか、そのためにこの計画があるのですが、またいろいろご意見をいただきながら、指導者の養成も必要な課題だと思っておりますのでご協力いただけたらと思います。</p>
委員長	<p>できればどこかに書いて欲しいという感じもいたしますが、お任せします。時間もちょうどいい具合になってきましたので、これで、今日の協議を終わりたいと思います。では私はマイクを置きますので、事務局でよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>委員長、長時間にわたっての進行ありがとうございました。事務局から、今後のスケジュールを簡単にお話させていただきます。計画について、再度、本日いただいた意見等を庁内でまとめて、それを委員長とすり合わせしながら、計画案という形にし、その後12月中旬から1月のところにかけて、パブリックコメントを行い市民の方からの意見等、いただくように予定しております。2月上旬のところで、問題解決推進委員会の第3回目を予定しております。そこでパブリックコメントでの意見、それに対する市の考え方を報告する予定です。その間の経過につきまして各議会に関する委員会とかにも諮っていく予定にしております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。本日の令和3年度第2回益田市人権・同和問題解決推進委員会を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>